都道府県におけるソーシャルメディアアカウント運用方針策定の現状

本田正美(Masami Honda)

Keywords:都道府県、ソーシャルメディア、運用方針、利用ガイドライン

1 目的

本研究の目的は、都道府県におけるソーシャルメディアアカウント運用方針の策定につき、その 現状を明らかにすることにある。

2 方法

本研究は、都道府県の公式 Web サイト上に掲載されている情報を探索することで、ソーシャルメディアアカウント運用方針策定の有無を確認することによる。探索方法は、公式 Web サイトで提供されているサイト内検索を用いる。サイト検索で「ソーシャルメディア運用方針」のキーワードで検索を行い、その検索結果として表示されたページを逐一確認した。なお、「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定している事例も見受けられたため、追加で同キーワードでの検索を行い、同様に検索結果を逐一確認した。作業は 2024 年 4 月 3 日に実施した。

3 結果

都道府県の公式 Web サイト上の情報探索の結果は、図表1に示すとおりである。

図表 1: 都道府県で策定されたソーシャルメディアアカウント運用方針と利用ガイドライン

北海道	個別	東京都	個別	滋賀県	個別/利用ガイドライン	香川県	個別
青森県	包括	神奈川県	一部個別	京都府	個別/利用ガイドライン	愛媛県	一部個別/利用ガイドライン
岩手県	一部個別	新潟県	個別/利用ガイドライン	大阪府	一部個別	高知県	一部個別
宮城県	一部個別	富山県	個別/利用ガイドライン	兵庫県	一部個別	福岡県	包括/利用ガイドライン
秋田県	個別/利用ガイドライン	石川県	個別	奈良県	個別/利用ガイドライン	佐賀県	一部個別
山形県	包括	福井県	個別	和歌山県	包括	長崎県	個別/利用ガイドライン
福島県	一部個別	山梨県	個別/利用基準	鳥取県	個別	熊本県	一部個別
茨城県	個別	長野県	一部個別	島根県	包括	大分県	個別
栃木県	個別/利用ガイドライン	岐阜県	個別	岡山県	個別/運用ガイドライン	宮崎県	個別/利用ガイドライン
群馬県	個別	静岡県	一部個別	広島県	一部個別	鹿児島県	個別
埼玉県	個別	愛知県	個別	山口県	個別/利用ガイドライン	沖縄県	個別/利用ガイドライン
千 華 但	個別	二重旦	個別/利田ガイドライン		個別/利田ガイドライン		· ·

ソーシャルメディアアカウント運用方針の策定の仕方は二通りあり、組織全体で「包括」的に適用される運用方針を策定する方法とソーシャルメディアアカウントごとに「個別」に運用方針を策定する方法である。運用方針が策定されていないアカウントがある場合もあり、それは図表中で「一部個別」とした。運用方針の他に、ソーシャルメディアの利用にかかわり「利用ガイドライン」や「利用基準」を策定し、それに準拠することを前提として、個別のアカウントについて運用方針を定めるという団体が17あった。

4 結論

以上により、ソーシャルメディアアカウントの運用にあたっては、アカウントごとに個別の運用 方針を策定している団体が 42 あり、これが都道府県の主な対応であることが明らかとなった。あ わせて、利用ガイドラインを定める団体もあり、包括的に適用される利用ガイドラインを策定した 上で、ソーシャルメディアの特性に合わせて個別に運用方針を定めるという対応も都道府県では採 用されていることが示唆された。

【主要参考文献】

本田正美(2024)「内閣官房におけるソーシャルメディアアカウントの運用方針」『情報コミュニケーション学会第 21 回全国大会発表論文集』、pp. 54-57.